

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（558）」

2. 日時：平成29年4月10日 16時00分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 13階 C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、村上安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

堀田統括技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他14名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」及び「59条 原子炉制御室」並びに重大事故等対策の有効性評価（格納容器破損防止対策）における熔融炉心・コンクリート相互作用について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて整理し、資料を作成するよう伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等発生時に期待する原子炉建屋ブローアウトパネルについて
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（補足説明資料）